

# 図画工作科における学習指導要領の構造化に関する研究 — 主に平成10年版と平成20年版の目標と内容を比較して—

川路 澄人\*

Sumito KAWAJI

A Study on the Framework of Ministry's Curriculum Guideline of Art and Handicraft in Elementary School.

## 要 旨

新たな学習指導要領（平成29年度版）が改訂された。その記載方法は各教科に統一のフォーマットを用いたものになっており、それまでの各教科での独自色が薄まったと言える。本論文では平成29年度版以前の学習指導要領における図画工作科に関する記述を分析するなかで、その表現方法と内容が構造化されていく過程を検証するとともに、構造化されたことのメリットとデメリットについて考察を行っている。そしてそれらを基盤として、これからの図画工作科教育が学校教育の中で生き残っていく可能性についても提案をしている。

【キーワード：学習指導要領 目標と内容の構造化 図画工作科における学力】

## I. はじめに

平成29年3月31日に学習指導要領が改訂された。改訂作業中に、図画工作科の授業時数の削減といった喫緊の課題は聞こえてこなかったが、既に教育の世界、特に学校教育に関してはエビデンスを基礎とした各教科の存在意義が問われる事態となっている。本論文では、近年のそうした教育全体の影響を受けて、学習指導要領の図画工作科に関する目標・内容がどのように変化しているのかを、平成10年度と平成20年度の学習指導要領における図画工作科に関する記述方法と内容の変化を「構造化」という視点から考察し、新学習指導要領時代における図画工作科教育のあるべき姿を検討するものである。

## II. 学習指導要領図画工作科の構造

### 1. 近年の学習指導要領図画工作科の概要

図画工作科では平成29年度改訂の学習指導要領（以後、H29版）において、前の平成20年度（以後、H20版）と授業時数の変化はない。これは平成10年度（以後、H10版）から同様である。（【表1】参照）H20版の大きな特徴は【共通事項】と呼ばれる「表現と鑑賞の両方において共通に働く資質・能力」が付記されたことであった。教科の目標と内容が2学年ごとの記述となっているが、教科の目標については平成元年度（以後、H元版）からの試みで、内容についてはH10版から2学年ごとの表記となった。

H元版までは授業時数がおおよそ週2時間確保されてい

たが、H10年版より、上学年に進むほど、授業時数が削減されている現状が今回も継続した。時間数が減少した図画工作科において1年ごとの目標や内容を達成することが困難になることもあり、2学年ごとの表記へと変更された。図画工作科の授業時数が減少されたのは、図画工作科の問題ではなく、学校教育全体における時間数の取り合いの結果であると考えられる。特に「総合的な学習の時間」が全ての小・中・高等学校に導入され、週3時間の時数を捻出しなければならない状況と「学校完全週5日制」（2002年から実施）において、図画工作科や音楽科を中心として削減されることになった。H10版の大きな特徴は平成8年中央教育審議会の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において「生きる力」が提言されたことである。「ゆとり教育」と揶揄される時代の学習指導要領であるが、「基礎・基本の充実」と「自ら学び、自ら考える力」を重視した改訂であった。

### 2. 近年の学習指導要領図画工作科における目標の記載について

H元版、H10版、H20版の三者では学習指導要領における目標の記述方法と内容においてコンセプトが大きく異なる。例として過去3回（H元～H20版）分の学年別目標（関心・意欲・態度に関するもの）の表記の仕方を【表2】<sup>1)</sup>に示す。

【表2】にあるようにH元版は、それ以前の学習指導要領では各学年で記載されていた目標を2学年分まとめて記述したため内容が盛りだくさんになっている。例とし

\* 高根大学教育学部初等教育開発講座

【表1】 &lt;平成29年度学習指導要領に示された授業時数&gt; ( )内は平成20年度版, &lt; &gt;内は平成10年度版の時数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
各教科の授業時数	国語	306 (306) <272>	315 (315) <280>	245 (245) <235>	245 (245) <235>	175 (175) <180>	175 (175) <175>
	社会			70 (70) <70>	90 (90) <85>	100 (100) <90>	105 (105) <100>
	算数	136 (136) <114>	175 (175) <155>	175 (175) <150>	175 (175) <150>	175 (175) <150>	175 (175) <150>
	理科			90 (90) <70>	105 (105) <90>	105 (105) <95>	105 (105) <95>
	生活	102 (102) <102>	105 (105) <105>				
	音楽	68 (68) <68>	70 (70) <70>	60 (60) <60>	60 (60) <60>	50 (50) <50>	50 (50) <50>
	図画工作	68 (68) <68>	70 (70) <70>	60 (60) <60>	60 (60) <60>	50 (50) <50>	50 (50) <50>
	家庭					60 (60) <60>	55 (55) <55>
	体育	102 (102) <90>	105 (105) <90>	105 (105) <90>	105 (105) <90>	90 (90) <90>	90 (90) <90>
	外国語					70 (0) <0>	70 (0) <0>
道徳	(34) <34>	(35) <35>	(35) <35>	(35) <35>	(35) <35>	(35) <35>	
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35 (35) <0>	35 (35) <0>			
総合的な学習の時間			70 (70) <105>	70 (70) <105>	70 (70) <110>	70 (70) <110>	
特別活動	34 (34) <34>	35 (35) <35>	35 (35) <35>	35 (35) <35>	35 (35) <35>	35 (35) <35>	
総授業時数	850 (850) <782>	910 (910) <840>	980 (945) <910>	1015 (980) <945>	1015 (980) <945>	1015 (980) <945>	

て「材料」という言葉で始まる文節であっても、第1.2学年では「材料をもとにした造形活動の楽しさを味わい」<sup>2)</sup>と造形活動の楽しさを味わうことの記載に対して、第3.4学年では「材料から豊かな発想をしそれを生かす体験を深め」<sup>3)</sup>という風にその意味する内容は「体験を深める」ことに変更されている。「楽しさを味わう」と「体験を深める」ことでは示している到達度はもちろんのこと、その意味する内容自体が明らかに異なっている。第5.6学年の「造形的な見方や感じ方を深め」<sup>4)</sup>は、「深める」という言葉では同じであるが、その前半部分の「体験」(第3.4学年)と「見方や感じ方」(第5.6学年)では内容は全く異なる。それら以外にも文末表現など異なる部分が散見される。

H10版はH元版の内容をかなり簡略化した印象がある。ここでは第1.2学年の「自分の表現方法でつくりだす喜びを味わうようにする」<sup>5)</sup>が、第3.4学年では「進んで表現する態度を育てるようにする」<sup>6)</sup>となり、第5.6学年の「創造的に表現する態度を育てるようにする」<sup>7)</sup>へ変化する。第3.4学年と第5.6学年の間には共通な「態度を育てる」という文言があり、その前にそれぞれの発達段階に対応した「進んで」「創造的に」が置かれている。しかし、第1.2学年とは教師が子どもに対して「～ようにする。」という視点では同じであるが、内容的にはかなり異なっている。またH10版は構造化と呼べるものではなく、文の前半部分に目標を付け足していく方式をとっている。「～ようにする」の前に技能や発想といった能力や、興味や関心、意欲を足していくことにより、各学年の目標が高度になっていっていることが分かる。

それらと比較し、H20版はさらに簡潔・明瞭な表現になり、各文節の役割が構造化されていることが分かる。

筆者が本論文で使用する「構造化」とは「各学年段階を通じて、記載内容や表記の方法、文末表現などに順序性や統一感のあるもの」と考えている。【表2】の下線部で表すように最初の文節では各学年において「どのような態度を育てる」のかを記載している。それぞれの学年に応じた「関心・意欲・態度」に関わる用語として低・中学年で「進んで」<sup>8)</sup>という表現が、高学年では「創造的に」<sup>9)</sup>というものになる。また低学年では「表したり見たり」<sup>10)</sup>という表現が、中・高学年では「表現したり鑑賞したり」<sup>11)</sup>と変わる。この文節や記載内容が発達段階に応じた変化をする構造は、H元、H10版には全く見られないものである。

【表2】平成元～20年版までの学年別目標(関心・意欲・態度)の比較(筆者下線部)

	平成元年度	平成10年度	平成20年度
第1学年及び第2学年	材料をもとにした造形活動の楽しさを味わい、材料から豊かな発想をして、進んで造形活動ができるようにする。	表したいこと、つくりたいものを自分の表現方法でつくりだす喜びを味わうようにする。	進んで表したり見たりする態度を育てるとともに、 <u>つくりだす喜びを味わうようにする。</u>
第3学年及び第4学年	材料から豊かな発想をしそれを生かす体験を深め、材料に対する感覚などを高めるとともに、見方や表し方に関心をもって工夫して表し、進んで造形活動ができるようにする。	豊かな発想や創造的な技能などを働かせ、その体験を深めることに関心をもつとともに、進んで表現する態度を育てるようにする。	進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、 <u>つくりだす喜びを味わうようにする。</u>
第5学年及び第6学年	造形的な見方や感じ方を深め、想像力を働かせて主題を表し方の構想を練り、技法などを工夫して表し、造形的な	造形的な能力を働かせるとともに、自らつくりだす喜びを味わい、様々な表し方や見方に触れ、創造的に表現する態度を育てるようにする。	創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、 <u>つくりだす喜びを味わうようにする。</u>

この例で比較できるように、H10版からH20版へは、その記載内容、記述方法への考え方の変化が大きいことが分かる。H20版では、各文節が態度やその難易度を示しており、3段階での変化が規則的である。一方H元、H10版では、各学年の文章はそれぞれの学年に応じて重要であろうことは容易に推察される目標ではあるが、各文節に一貫性はわずかしかなかく、文末表現も統一されていないと同時に難易度、抽象度についても分かりにくい。

この比較で明確にしたいことは、記述された文言の構造化は、それが表現する目標の構造化に繋がるという点である。文字で示された目標が小学校6年間を俯瞰した際に、それぞれの発達や求められる資質・能力を分かりやすく表現することの重要性である。学習指導要領は法的拘束力をもったガイドラインという性格を持つものであればこそ、それは明確な方針や共通理解可能なものが必要となる。H20版における文言の構造化は、図画工作科における目標について共通理解を容易にする構造化であり、構造化されたことにより文章の曖昧さが払拭されたと言っても良い。

H20版の目標に示された構造は、それ以前の目標と大きく異なるが、「関心・意欲・態度」の目標だけで無く、目標全体に、内容、文節、文末表現での構造化が見られる。

【表3】 参照<sup>12)</sup>

文章として構造化された目標ではあるが、「造形への関心や意欲、態度に関する目標」では、「態度を育てる」項目で「進んで」と「創造的に」という2つの言葉で表現されている。この2つの言葉の意味、ニュアンスの理解は、記載方法が簡略化されたことにより、逆に文章から読み取れない可能性も高まったと言える。それ以前のH元、H10年の目標が分かりやすい表現になっていたかという点必ずしもそうとは言えないが、構造化されたことにより、目標の共通部分と異なる部分が明確となるとともに、異なる部分の示す言葉の指す意味の曖昧さが浮

き上がる結果となっている。

3. 近年の学習指導要領図画工作科における内容の記載について

目標において構造化されたものが、内容の記載でも同様の考え方で行なわれている。例として、H10版とH20版の造形遊びの活動に関して指導する内容の記述を以下の【表4】に示す。(筆者抜粋)<sup>13)</sup>

【表4】 平成10,20年版の学年別内容(造形遊び)の比較(筆者下線部)

	平成10年度	平成20年度
第1学年 及び 第2学年	ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などに関心をもち、体全体の感覚を働かせて、思い付いたことを楽しく表すこと。 イ 土、木、紙など扱いやすい材料を使い、それらを並べ、つなぐ、積むなど体全体を働かせて造形遊びをすること。	ア <u>身近な自然物や人工の材料の形や色などを</u> 裏ごし思い付いてつくること。 イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。 ウ 並べたり、つないでたり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。
第3学年 及び 第4学年	ア <u>材料や場所</u> 、ものをつくった経験から発想したり、みんなで話し合ったりして楽しく表すこと。 イ 木切れなどの材料や場所の特徴をもとに、組み合わせる、切ってつなぐ、形を変えてつくるなど工夫し、新しい形をつくるとともに、その形から発想してつくりだす造形遊びをすること。	ア <u>身近な材料や場所などを裏ごし発想してつくる</u> こと。 イ 新しい形をつくるとともに、その形から発想したりみんなで話し合ったりしながらつくること。 ウ <u>前学年までの材料や用具についての経験を生かし</u> 、組み合わせたり、切ってつないでたり、形を変えたりするなどしてつくること。
第5学年 及び 第6学年	ア <u>材料や場所</u> などの特徴をもとに発想し、よさや美しさなどを考え、想像力や創造的な技能などを総合的に働かせて楽しく表現すること。 イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらをもとに構成したり、つくるものと周囲の様子を考え合わせて表したりしながら造形遊びをすること。	ア <u>材料や場所</u> などの特徴を裏ごし発想し想像力を働かせてつくること。 イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらをもとに構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。 ウ <u>前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かして</u> つくること。

【表3】 平成20年度学習指導要領に示された図画工作科の目標の構造

			低学年 (1,2年)	中学年 (3,4年)	高学年 (5,6年)
A 表 現	造形への関心や意欲、態度に関する目標	態度を育てる	進んで表したり、見たりする	進んで表現したり鑑賞したりする	創造的に表現したり鑑賞したりする
		味わうようにする	つくりだす喜び	つくりだす喜び	つくりだす喜び
	発想や構想の能力、創造的な技能に関する目標	楽しむ	造形活動		
		発想する	豊かな	材料などから豊かな	材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせ
		働かせる	体全体の感覚や技能など	手や体全体を十分に	て発想し
		構想する			主題の表し方
		工夫する		表し方	様々な表し方
伸ばす(高める)ようにする		造形的な能力	造形的な能力		
B 鑑 賞	鑑賞の能力に関する目標	鑑賞する対象(〇〇から)	身の回りの作品など	身近にある作品など	親しみのある作品など
		感じ取るようにする	面白さや楽しさ	よさや面白さを	よさや美しさを
		大切に			それらを

H20版の内容では、新たに「内容の取り扱い」という項目を設定し、各学年での「材料や用具」についての記述をまとめたため、各学年の内容からそれらのことが削除されることにより、一層構造化が明確になったと考える。

それによりH20版は「ア、イ、ウ」の記載内容が明確化し、シンプルな表記になっている。また、アの項目では、「～を基に」+「～つくること」<sup>14)</sup>で文章が構成されており、第1.2学年と第3.4学年では「身近な」が共通し、第3.4学年と第5.6学年では「材料と場所」<sup>15)</sup>が共通している。こうした共通部分を【表4】の中に筆者下線で示した。この共通部分は単に同じと言うだけではなく、それぞれに発達段階を踏まえた難易度が示されている。先述の「材料と場所」は第5.6学年では「材料と場所などの特徴」<sup>16)</sup>と着目すべき点を特記してある。

こうしてH10版とH20版を並記すると如何にH10年版が

一つの項目に多様な情報を詰めこんでいるかが分かる。材料はどのようなものか、何から発想するのか、どのような活動をするのかが一つの項目におさまることによって分かりやすい部分があれば、抽象的な用語でまとめられてしまっている部分もある。分かりやすい部分としてはH10版では第1.2学年の「土、木、紙など扱いやすい材料を使い、それらを～」<sup>17)</sup>は、H20版よりも具体的にこの文章だけで理解が可能になる。逆にH10版の第5.6学年では「よさや美しさ」<sup>18)</sup>「想像力や創造的な技能などを総合的に働かせ」<sup>19)</sup>といった語句が使用されている。何が「よさや美しさ」で、「創造的な技能」とはどのようなもので、それを「総合的に働かせ」とはどういうことなのか、一般の小学校教員に容易に理解できるとは考えられない。

学習指導要領のこうした記載について、H20版の全ての内容について構造化を示したものが【表5】<sup>20)</sup>である。

【表5】 平成20年度 学習指導要領に示された図画工作科の内容

領域	内容	構造化されたキーワード	低学年 (1.2年)	中学年 (3.4年)	高学年 (5.6年)
A 表現	造形遊び	次の事項を指導する	材料を基に	材料や場所などを基に	材料や場所などの特徴をもとに
		思いについてつくる (発想1)	身近な自然物や人工の材料の形や色	身近な材料や場所	材料や場所などの特徴をもとに + 想像力を働かせる
		〇〇ながらつくる (発想2)	感覚や気持ちを生かしながら楽しく	新しい形をつくることも、その形から発想する	材料や場所などにすんでかかわり合い それらを基に構成する
		考える (構想)		みんなで話し合う	周囲の様子を考え合わせたりしながら
		材料・用具についての経験		前学年までの材料や用具についての経験を生かす	前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かす
		活動内容	並べたり、つないでたり、積んだり+体全体を働かせる	組み合わせたり、切ってつないでたり、形を変えたりする	
	絵や立体、工作に表す活動	次の事項を指導する	感じたことや想像したこと	感じたこと、想像したこと、見たこと	感じたこと、想像したこと、見たこと伝えたいこと
		〇〇から表したいことを見付けて表す	感じたことや想像したこと	感じたこと、想像したこと、見たこと	感じたこと、想像したこと、見たこと伝えたいこと
		形や形について	好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しむ	表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かす	形や色、材料の特徴や、構成の美しさなどの感じ、用途などを考える
		計画性 (構想)		計画を立てる	表し方を構想する
材料・用具の選択・使用		身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使う	表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使う	表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使う	
創意工夫		表し方を考えて	表し方を考えて	表現に適した方法を組み合わせる	
B 鑑賞	鑑賞する活動	次の事項を指導する	身の回りの作品など	身近にある作品など	親しみのある作品など
		何を	自分たちの作品や身近な材料など	自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを	自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品など
		どう見る	楽しく	よさや面白さを感じ取る	よさや美しさを感じ取る
		コミュニケーション	感じたことを話したり、友人の話を聞いたりする	感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりする	感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりする
		理解する	形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付く	いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かる	表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえる
共通事項	表現と鑑賞の両方を通して共通に働く資質や能力	感じ方	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえる	自分の感覚や活動を通して、形や色、組み合わせなどの感じをとらえる	自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きの造形的な特徴をとらえる
		イメージ形成	形や色などを基に、自分のイメージをもつ	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつ	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつ

#### 4. 学習指導要領における図画工作科の構造化に対するメリットとデメリットについて

構造化の分類に用いたキーワードは筆者によるものであるが、前述の例にもあった表記の構造化が明確に示されていると同時に、本指導要領の作成にあたっては、そうした構造化が偶然ではなく、意図的に行われていると推察する。指導要領の記載内容・方法が簡潔になることによって、一般のユーザー（教諭）が理解しやすくなっているからである。現職教員から「図画工作科という教科はどう指導して良いのか分からない、難しい」という質問や感想を聞かされることが多い筆者にとって実際の授業の難しさとともに、学習指導要領に図画工作科では何を学習させるべきかということ具体的に記載していないことが原因ではないかと考える。教育現場には図画工作科を得意とした、あるいは小学校時代に好きだった、あるいは得意だった教員がいるであろうが、図画工作科や美術科を専門とする教員は圧倒的に少ない。そのことは、小学校教員養成を行う大学、学部における美術系専攻の入学定員を見ることによって判断できる。現在ではほとんどの大学、学部で一桁から10数名というレベルである。またそのほとんどが中等系の美術科教員を目指している者が多く、教育現場に対して、図画工作科に関して造詣の深い教員を大学が供給できていない現状がある。必然的に教育現場には図画工作科に対する指導に困惑する教師が増加することになる。

こうした現状の中、これまでの構造化を視点とした作表による分析のもと、筆者はH20版では学習指導要領作成者サイドが、一般の小学校教員に分かりやすい学習指導要領を作成したいという思いが詰め込まれている印象を強く持っている。小学校教員のほとんどが学級担任制であることから、小学校教員は図画工作科の学習指導要領解説だけを読むのではなく、全教科の学習指導要領解説や教科書の指導書を読むことになる。当然、他教科と同じようなコンセプトで記載されている方が容易に理解しやすい。これは学習指導要領という性格から考えると大きなメリットである。H10版までの、どちらかというところと美術に対する思い入れの強いカリキュラムメーカーの視点で作成されたものから、図画工作科という教科のカリキュラムユーザーのために構造化という簡潔で明確なカリキュラムづくりが行われたのではないだろうか考える。

一方、H10版以前の学習指導要領に記載された目標、内容は曖昧な表現であるからこそ、多様な解釈が可能であり、図画工作科の豊かな授業展開ができるというメリットがあったとも考えられる。多様な読み取りが可能だったことにより教員への自由裁量や特徴ある教材の開発などが可能であった。H20版は簡略化、構造化されたことにより、ある意味平易な文章表現になったことから、その行間に含意されたものが抜けてしまったというデメリットを感じる場合もあるかもしれない。

#### 5. 新学習指導要領における図画工作科の目標と内容の記載について

前節まではH10版とH20版の比較を中心に検討してきたが、本節では新たに告示されたH29版の目標と内容について構造化を視点に検討する。教科の目標が次のような記載になった。<sup>21)</sup>

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

これまでの一文での表記ではなく、前文と3つの「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」に関する目標が列記されるようになった。これは図画工作科だけでなく、全ての教科がこのような表記法へ変わった。他教科の記載方法との違いが統一されたことは、カリキュラムユーザーとしての教員にとっては有意義であろう。

そこで、これまでの方法と同様に新しい学習指導要領の目標と内容をそれぞれ「構造化」という考えをもとに【表6】<sup>22)</sup>と【表7】<sup>23)</sup>に表してみた。

【表6】では目標に見られる構造を表したが、文言の共通部分がH20版よりもさらに多く見られ、それぞれの学年段階で求められる資質・能力や到達度の違いが明らかになった。より一層構造化が進んだといっても良いであろう。そして目標の中から「造形への関心や意欲」という文言が無くなった。目標に使用される文言自体は、H20版と大きく変化はないことから、「造形への関心や意欲」は「態度」に内包される概念であることを表している。

【表7】では内容を表したが、H20年度との大きな違いは、活動内容（造形遊び、絵や立体、工作に表す活動、鑑賞）ごとに提示されていた内容が、指導する事項ごとに活動内容が提示されるという逆転が起こっていることである。これまでは各活動内容で記載されていた指導する事項が、「発想や構想に関する事項」については「造形遊びをする活動」と「絵や立体 工作に表す活動」のそれぞれにおいて具体的に記載されることにより、「発想」とは「どのようなものから思いつく」活動であり、「構想」とは「どのような観点を考えながら、どのように表すかを考える」活動であるのかが明確となった。今後学習指導要領の解説が公表されることにより、より具体的な「身近な材料や場所」「空間」とはどのようなものであるのかが指示されることになるであろう。

【表6】平成29年度学習指導要領に示された図画工作科の各学年の目標の構造

		低学年 (1.2年)	中学年 (3.4年)	高学年 (5.6年)
対象や事象を捉える 造形的な視点について目標	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して	気付くとともに	分かるとともに	理解するとともに
	材料や用具を使い	手や体全体の感覚などを働かせ	手や体全体を十分に働かせ	材料や用具を活用し
表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする				
発想や構想の能力 鑑賞に関する目標	造形的な(〇〇や〇〇)、表したいこと、表し方などについて考え	面白さや楽しさ	よさや面白さ	よさや美しさ
	(〇〇に) 発想や構想をしたり	楽しく	豊かに	創造的に
	(〇〇な) 作品などから	身の回りの	身近にある	親しみのある
	自分の見方や感じ方を(〇〇し)たりすることができるようにする	広げたり	広げたり	深めたり
態度に関する目標	(〇〇に) 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み	楽しく	進んで	主体的に
	つくりだす喜びを味わうとともに、			
	形や色などに関わり〇〇生活を創造しようとする態度を養う	楽しい	楽しく豊かな	楽しく豊かな

【表7】平成29年度学習指導要領に示された図画工作科の内容

領域	指導事項	活動内容	共通の文言 あるいは内容	低学年 (1.2年)	中学年 (3.4年)	高学年 (5.6年)
A 表現	発想や構想 に関する事項	造形遊びをする活動を通して、	〇〇などを基に造形的な活動を思い付くことや	身近な自然物や人工の材料の形や色など	身近な材料や場所など	材料や場所、空間などの特徴
			どのように活動するかについて考えること	感覚や気持ちを生かしながら、	新しい形や色などを思い付きながら、	構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、
		絵や立体工作に表す活動を通して	〇〇から表したいことを見付けることや、	感じたこと 想像したこと	感じたこと、想像したこと、見たこと	感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたい
			表すかについて考えること	好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように	表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように	形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を
	技能に関する事項	造形遊びをする活動を通して、	(材料・用具について)	身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、	材料や用具を適切に扱うとともに、	活動に応じて材料や用具を活用するとともに、
			(経験や技能)を生かし		前学年までの材料や用具についての経験を生かし、	前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり
			活動を工夫してつくること	並べたり、つないで、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、	組み合わせたり、切ってつないで、形を変えたりするなどして 手や体全体を十分に働かせ	方法などを組み合わせたりするなどして、
		絵や立体工作に表す活動を通して	(材料・用具について)	身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、	材料や用具を適切に扱うとともに、	表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、
			(経験や技能)を生かし		前学年までの材料や用具についての経験を生かし、	前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、
			表し方を工夫して表すこと	手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に	手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて	表したいことに合わせて
B 鑑賞	鑑賞に関する事項	を鑑賞する活動を通して		身の回りの作品など	身近にある作品など	親しみのある作品など
			〇〇の	自分たちの作品や身近な材料などの	自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの	自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの
			造形的な〇〇などについて	面白さや楽しさ、表したいこと、表し方	よさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方	よさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化
			感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を	広げること。	広げること。	深めること。
共通事項	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、	形や色	自分の感覚や行為を通して、	形や色などに気付くこと。	形や色などの感じが分かること。	形や色などの造形的な特徴を理解すること。
		イメージ形成	自分のイメージをもつこと	形や色などを基に、	形や色などの感じを基に、	形や色などの造形的な特徴を基に、

### Ⅲ. 今後の図画工作科教育の方向

### 2. 図画工作科の新しい方向性

#### 1. 新学習指導要領について

平成29年3月に告示された新しい学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」が注目されている。これまで知識注入・偏重主義の学習からの脱却を目指して進んできた学習指導要領の改訂が、今回の改訂においてアクティブラーニングを基本とする子どもの学ぶ姿を重視するものへと転換するものである。

今回の学習指導要領改訂作業中には文部科学省から【図1】<sup>24)</sup>のような「学習指導要領等の構造化のイメージ(仮案・調整中)」の「ボンチ絵」が多数公開された。こうしたボンチ絵が示すようにH29版が構造化された学習指導要領であることを表している。ここで示された構造化は本論文の定義する文言としての構造化とは異なるが、両者ともカリキュラムユーザーとしての教員が理解しやすいように工夫されたものであることが重要である。

同様に学習指導要領の構造化として示されているものとして、学力の3要素をもとに育成すべき資質・能力(3つの柱)が次のように示されている。

- 個別の知識や技能(何を知っているか、何ができるか)
- 教科等の本質に根ざした見方や考え方等(知っていること・できることをどう使うか)
- 情意、態度等に関わるもの(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

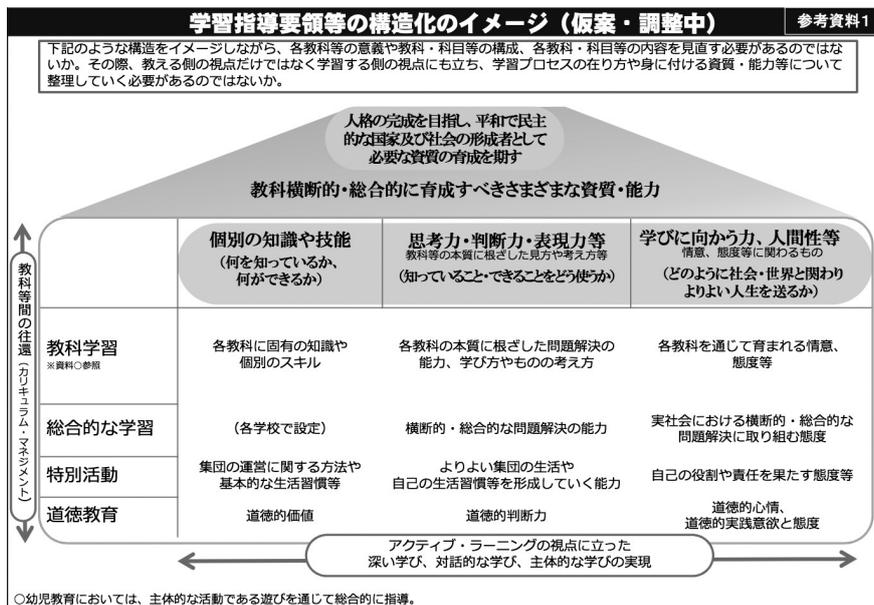
これまでの学習指導要領に比べて、【図1】に示されるような詳細な構造化による説明がなされている。

今回の改訂では、新しく「英語科」が小学校5.6年生に新設され、3.4年生に「外国語活動の時間」が移行し、さらには「道徳」が教科に準じるものとなる。学校教育全体がこれまでにない質的な変革を求められている。

H29版における「図画工作科」の授業時数は現状維持であるが、次期の学習指導要領改訂の時期に、削減、あるいは廃止ということになってもおかしくないと思筆者は考えている。既に1990年代のバブル期には学校教育のスリム化を提唱する経済同友会からの『学校から「合校」へ』<sup>25)</sup>の中で、図工、美術、音楽は「自由教室」として「学校(基礎・基本教室)」から除外され、はじき出されていた。経済的な状況が現在とは全く異なるが、図画工作科、美術科が社会的に「芸能教科」「実技教科」という扱いを受けていることについては20数年前と変化がない。それは社会的な認識のみならず、教育現場の教員における認識も同様であり、また変化しているとも思えない。一般的には「芸術は子どもの心を豊かにする」「子どもの心を自由に解放するためには図工、美術は大切」といった無根拠な言説によって説明されることが多い。

図画工作科教育に関しても、学校教育の中で本当に必要なのかという問題について、エビデンスベースの現在の教育改革の中において、そうした言説は陳腐でしかなく、そうした言葉でしか教科のレゾナントルを確立できない事は大きな問題である。一方では美術教育に関する学会、研究会活動は拡大し、多様な研究が行われており、美術教育研究はその裾野を広げている。こうした認識の停滞と研究レベルでの拡大は、その中心の空洞化を招きかねない状況にある。つまり理念と現実の乖離であり、専門家(美術教育関係者)と当事者(教育の受容者)の意識の乖離である。

これまで新学習指導要領の内容を検討する中で、シンブルに構造化され、新しい教育課題(アクティブラーニングやICTの活用、言語活動のさらなる充実といった要素)が加味され、新しい時代への対応が随所に見られる



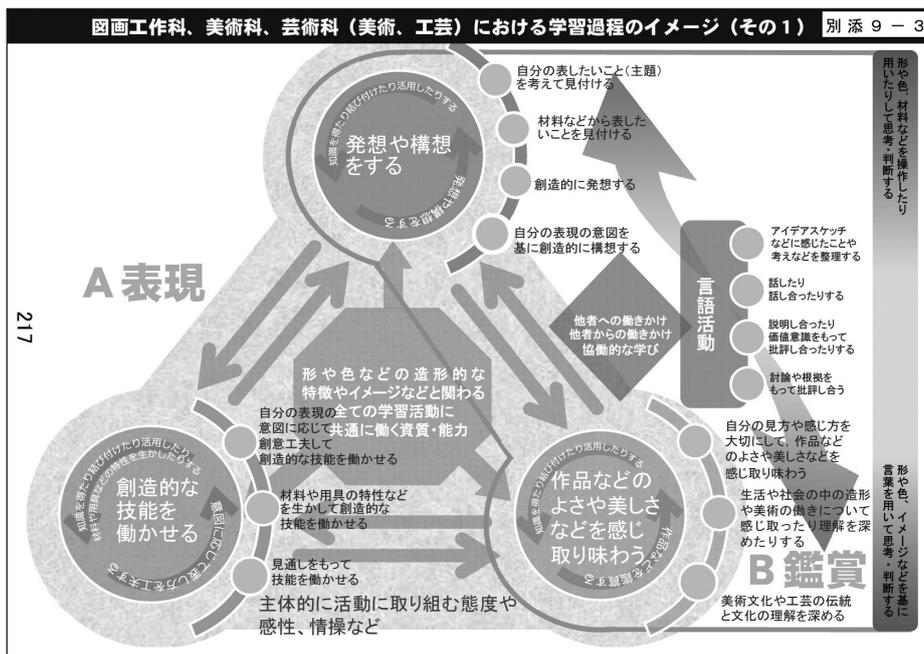
【図1】 学習指導要領等の構造化のイメージ(仮案)

ものとなっている。では、今後の図画工作科教育はどのように変化していくのであろうか、という問いに対して、筆者は「図工の学習」を体系づけることを提案したい。

筆者は前章において「学習指導要領に何を学習させるべきかということを具体的に記載していない」という考え方を示した。それは「図工を学習させる」という考え方を持つことを嫌い、「図工は自由に自己表現活動しながらそれぞれが学び成長する」という考え方が流布し、根強く信じる傾向があるからである。図画工作科はこれまで、その特殊性を楯に様々な問題に対抗してきた。「図工は他の教科とは異なるから」「図工は心の教育、感性に関わる教育だから」といった図画工作科・美術科の関係者（研究者や専科教員）がよく使用しがちなフレーズが有効性を発揮してきた。しかし、現状では、それが図画工作科教育の不透明性、難解さを助長してはいないだろうか。それは100年以上前の新教育運動、児童中心主義が陥ったものと相似形ではないだろうか。デュローイは決して児童中心主義を唱えたわけではなく、学習へのスタートを児童の興味関心からスタートするものへと改革し、児童の学びを計画的に準備していた。現在アクティブラーニングの導入が唱えられる中、様々な実践事例が紹介されつつある。図画工作科・美術科は表面上、活動的に学習する形態を取っている。しかしながら、図画工作科・美術科の授業がアクティブラーニングとして成立しているかは疑問である。筆者は「図画工作科は児童の明確な表現への動機付けをもととした自己探求としてのアクティブラーニングである」と考えている。しかしそれを実現するためには「自由に表現する」では成立

しない現状がある。そのためにも、図画工作科にカリキュラムとしてのスコープとシーケンスを今後明確にしていく必要性を実感している。造形表現において自己表現をするために必要な技能や技術、思考方法と造形作品を鑑賞する方法論を順序立てて修得していく学習が求められている。

平成28年8月26日に出された教育課程企画特別部会の「論点整理」における「各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性」においても「次期改訂に向けては、幼児期に育まれた豊かな感性と表現等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、各学校段階を通じて、育成すべき資質・能力の相互の関連や学習内容との関係を一層明確にした主体的で創造的な学習活動、生活や社会の中の造形や美術の働きや美術文化に関する学習活動の充実を図り、豊かな情操を養っていくことが求められる」<sup>26)</sup>と記載されている。ここに記載されている「学習内容」「学習活動」の「学習」という言葉の意味が、他教科とは異なる「学習」であるという「図画工作科・美術科は特別」を唱えるのか、他の教科と同様に学力の3要素をそなえた一般的な「学習」と同様と考えるのかによって、今後の図画工作科の生き残りが懸かっていると言える。また【図2】<sup>27)</sup>に示される「学習過程のイメージ」は学習指導要領の要素を図式化し、カリキュラムユーザーである教員に理解を促すものになっている。H29版がユーザー目線で作成されているからこそ、新しい時代の図画工作科が模索できる基盤が整備されていると言える。これまでの図画工作科のイメージから一新して、構造化された新たな学習指導要領のもと、図画工作科の学習を構築することが今後の課題である。



【図2】 図画工作科,美術科,芸術科(美術,工芸)における学習過程のイメージ(その1)

## 注

- 1) 文部省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成元年3月pp.86-90, 文部省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成10年12月pp.72-74, 文部科学省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成20年3月pp.83-85から抜粋して筆者が作成
- 2) 文部省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成元年3月p.86
- 3) 同上, p.88
- 4) 同上, p.90
- 5) 文部省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成10年12月p.72
- 6) 同上, p.73
- 7) 同上, p.74
- 8) 文部科学省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成20年3月pp.83-84
- 9) 同上, p.85
- 10) 同上, p.83
- 11) 同上, pp.84-85
- 12) 川路澄人「第3章 図画工作科の性格および目標」『小学校図画工作科の指導』新井・天形・山口編著 建帛社 平成22年6月p.34
- 13) 文部省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成10年12月と文部科学省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成20年3月から抜粋して筆者が作成
- 14) 文部科学省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成20年3月pp.83-85
- 15) 同上, p.84
- 16) 同上, p.85
- 17) 文部省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」平成10年12月p.72
- 18) 同上, p.74
- 19) 同上, p.74
- 20) 川路前掲書「第4章 図画工作科の内容」pp.39-40の内容を部分的に修正
- 21) 文部科学省『小学校学習指導要領』「第7節 図画工作科」「第1 目標」平成29年3月p.110  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661\\_4\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf)
- 22) 同上, 「第2 各学年の目標と内容」pp.110-113から抜粋して筆者が作成
- 23) 同上, 「第2 各学年の目標と内容」pp.110-114から抜粋して筆者が作成
- 24) 文部科学省「学習指導要領等の構造化のイメージ(仮案・調整中)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/065/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/04/1369020-16.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/065/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/04/04/1369020-16.pdf)
- 25) 「学校から『合校』へー学校も家庭も地域も自らの役割と責任を自覚し, 知恵と力を出し合い, 新しい学び育つ場をつくろうー」平成7年4月 社団法人 経済同友会  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/shingikai/kyoikukaikaku/pdf/160830s09.pdf>
- 26) 文部科学省「各学校段階, 各教科等における改訂の具体的な方向性 ⑧ 図画工作, 美術, 芸術(美術, 工芸)」『教育課程企画特別部会 論点整理』平成28年8月26日pp.39-40  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2015/12/11/1361110.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/12/11/1361110.pdf)
- 27) 文部科学省「(8) 図画工作, 美術, 芸術(美術, 工芸)」『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(第2部)(図画工作, 美術, 芸術(美術, 工芸), 芸術(書道), 家庭, 技術・家庭, 体育, 保健体育, 外国語)』平成28年8月26日p.217  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021\\_1\\_5.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/09/1377021_1_5.pdf)

※本論文は平成22年段階で執筆した『小学校図画工作科の指導』(建帛社)において作成した学習指導要領の文言を整理した表をもとに, 「構造化」という概念を用いて, 執筆したものである。